

発議第1号

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書について

熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により意見書を次のとおり提出する。

平成28年3月24日提出

熊本市議会議員	澤田昌作
同	江藤正行
同	坂田誠二
同	津田征士郎
同	原口亮志
同	高本一臣
同	藤永弘
同	井本正広
同	田尻清輝
同	上野美恵子

熊本市議会議長 満永寿博 様

意見書（案）

児童虐待防止対策強化のため、早期に児童福祉法等を改正し、速やかに実施されるよう要望いたします。

（理由）

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状を鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて、「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

同プロジェクトでは主な施策として、「子育て世代包括支援センター」の全国展開、児童相談所体制強化プラン（仮称）の策定、里親委託等の家庭的養護の推進、退所児童等のアフターケアなどを提案しています。

よって、政府におかれては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、速やかに実施されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣 }
文部科学大臣 } 宛（各通）
厚生労働大臣 }